



第44回全国中学生人権作文コンテスト  
令和7年度鎌倉市審査会

# 中学生人権作文集

鎌倉市人権擁護委員会

## 目 次

人権作文集の発行にあたって

鎌倉市人権擁護委員

加藤 三恵子

鎌倉市長賞

二つの文化の中で

心の性別

『ぽかぽか言葉』

宝物

じぶんらしく

鎌倉市立岩瀬中学校

鎌倉市内中学校生徒の作品

鎌倉市立岩瀬中学校

鎌倉市立岩瀬中学校

鎌倉市立岩瀬中学校三年生の作品

三年 沼野 愛美

三年 山本 萌華

三年 富田 縁

…

…

10 8 6 4 2

鎌倉市教育委員会賞

メロンパン

戦争の権利

監視社会の中で生きる私たち

鎌倉市立第一中学校

鎌倉市立岩瀬中学校

鎌倉市立第一中学校

三年 本橋 漆

三年 村山 優花

三年 五十嵐 夕沙

…

…

…

16 14 12

鎌倉市人権擁護委員会会長賞

## 一人一人ができる小さな行動

## 本当の悪

「画面の向こうの人权」

## 第44回全国中学生人権作文コンテスト鎌倉市審査会入賞者表彰式

人權擁護委員とは

文二ハテスト録倉市審査会入賞者表章式

鎌倉市立第一中学校

鎌倉市立岩瀬中学校

鎌倉市立岩瀬中学校

三年  
丸山 はやか  
新井田 一禎

25      24      22    20    18

## 人権文集の発行にあたつて

**【爽やかな読後感】 鎌倉市人権擁護委員 加藤 三恵子**

全国中学生人権作文コンテストは、昭和五十六年（一九八一年）から始まり、今年で四十四回目を迎えました。

この作文コンテストは、次代を担う中学生の皆さんに、人権尊重の大切さや基本的人権についての理解を深め、豊かな人権感覚を身につけてもらうことを目的として、法務省と全国人権擁護委員連合会で実施しております。

今年は、鎌倉市内の市立中学校三校から三十二編の作文が寄せられました。

内容を申しますと、「SNS・インターネット」「戦争と平和」「外国人の人権」「LGBTQ」「差別」等々の作文と出会えました。その中でも、「SNS・インターネット」「戦争と平和」に関する作文が多くありました。

「SNS・インターネット」では、『誹謗中傷の書き込み等の様々な人権侵害』、『いじめが発生し被害に遭つたこと』、『不注意な投稿で、他者を傷つけてしまつたこと』等々、事例が記載されていました。

また、「戦争と平和」に関しては、『悲惨な戦争や民族間の紛争などにより、時勢が激しく変わらうとも、平和を求める心は不变であり続けなければならない』、『戦争の悲しみや教訓を受け止め、これから平和をどう守つていくか』等々、皆さん良く理

解して書かれておりました。

全部の作文を、私たち十四名の鎌倉市人権擁護委員は、丁寧に時間をかけて読ませていただきました。

どの作文も、豊かな感性を通して、日常生活のさまざまな差別や偏見に気づき、お互いの人権を尊重するためにはどうしたら良いか？を深く考えていました。

思いやりに満ちた温かい心をもち、社会のあり方を鋭くとらえ、真剣で前向きな姿勢には、爽やかな読後感と共に、心を打たれるものがありました。

鎌倉市長賞を受賞された五作品の中から一編が湘南地区大会で銀賞を受賞し、神奈川県大会へと進みました。県大会においても銀賞を受賞され喜ばしい結果となりました。

残念なことは、今回は鎌倉市において、応募数が極端に少なかつたことでした。私たち人権擁護委員は、いかに応募数を増やしていくかを念頭に置き、議論を重ねてまいる所存であります。

この作文集を一人でも多くの方がお読みくださり、人権尊重という意味について、あらためて考えていただきたいと思います。

自分を取り巻く人達の心の痛みに気づき、思いやりの気持ちや瑞々しい感性を、これからも持ち続けてくださることを願つてやみません。

最後に、応募いただきました中学生の皆さん、ご協力くださいました学校及び先生方、ご家庭の皆様に心より御礼を申し上げます。

## 鎌倉市長賞

神奈川県大会銀賞・湘南地区大会銀賞

### 二つの文化の中で

鎌倉市立岩瀬中学校 三年

沼野 愛美

私は、世界にはまだ人種や宗教のちがいによる差別があることを知っている。黒人と白人の対立や、信じている宗教がちがう人が不公平にあつかわれていることを、ニュースやネットの記事で見たことがある。肌の色や考え方がちがうだけで同じ人間が傷つけられてしまうのは、とても悲しいことである。

しかし、人と人のちがいは、本当はとても大切で、なくてはならないものであると私は思う。そう感じるのは、私が日本とフィリピンのハーフだからである。日本で生活しているときは日本の文化や考え方ふれるが、フィリピンに行くと親の外国人の家族がいて、全くちがう生活や価値観に出会う。言葉や食べ物、家の中にぎやかさまで日本とは大きくちがう。最初はとまどいこともあるが、同時に「ちがうからこそおもしろい」「ちがうからこそ学べる」と感じるのである。

たとえば、フィリピンの家族はとても明るく、みんな歌つたり話したりすることが大好きだ。親せきは笑顔で迎えてくれて、私が少しタガログ語を話して、間違えても「大丈夫！ 大丈夫！」

と励ましてくれた。言葉が通じなくても心はつながるのだと実感した。こうしてお互いのちがいを知り合う時間は、文化の違いを学ぶだけでなく、とても楽しくて大切な経験であった。違う文化に触れるることは怖いことではなく、新しい発見があり、人を豊かにすることだと感じた。

もし世界中の人が同じ考え方や文化しか持っていないなら、単調で面白みに欠ける社会になってしまふと思う。肌の色や宗教のちがいがあるからこそ、いろいろな文化や生き方が生まれてきた。ちがいは争いの原因ではなく、分かり合うチャンスになるものだ。

しかし現実には、ちがいを「こわい」と感じたり「受け入れられない」と思つたりする気持ちが、差別を生み出してしまう。だからこそ、まずは「ちがうことはあたり前である」と考えることが大切である。

私は、ちがいを大切にできる社会をつくるために、身近なところからできることがあると思う。友達が自分とはちがう意見

を言つたときに、すぐ「ちがうよ」と言うのではなく、「そういう考え方もあるのだな」と受けとめること。ネット上で自分とちがう意見を見たときに、すぐに否定するのではなく、「どうしてそう思うのだろう」と考えてみること。そうした小さなことの積み重ねが、差別をなくす大きな力になるのである。

私は将来、大人になつて社会に出たときに、自分とちがう人を排除するのではなく、その個性を大切にできる人になりたい。そして、もし誰かが差別されているのを見たら、見て見ぬふりをせずに「それはおかしい」と言える勇気を持ちたい。人とちがうことをこわがるのではなく、そのちがいを大事にして、すばらしいことだと思える自分でいたい。

多様性を大切にする社会は、一人ひとりの心から始まると思う。私は日本とフィリピン、二つの文化にふれてきたからこそ、その役割を果たせる人になりたい。まずは自分が、ちがいを受け入れ、尊重できるよう成長していくことが大切だと思う。たとえば、学校の友達や家族、地域の人の中でも、自分とちがう考え方や文化に出会うことがある。そのとき、すぐに否定したり無視したりするのではなく、どうしてそう考えるのか、どんな背景があるのかを考えてみることが大事だ。

多様性を受け入れることは、簡単なことではないかもしれない。けれど、だからこそ私は一歩を踏み出したい。人との出会いを大切にしながら、ちがいを認め合える人になり、いつか社会に貢献できる人になりたい。

# 鎌倉市長賞

湘南地区大会奨励賞

## 心の性別

鎌倉市内中学校生徒の作品

私は、制服が嫌いだ。いや、「女子」の制服を着たくないといふ思いが強く、自分を苦しめている、と言うべきだろう。

「女子の制服は嫌だ、男子の制服が着たい」と思い始めたのは、中学二年生のときだ。最初は、少しそう思うだけで、特に気にはしていなかつたが、時間が経つにつれ、徐々に大きくなり、やがては願望となつた。体をむしばむように、だんだんと女子の制服を着たくないという願望が一日中つきまとい、夜はよく眠れなかつた。起きている間も、ずっとそのことばかり頭にあり、勉強しているときもすぐに集中力がきれてしまつたりした。学校にいるときも、男子をちらつと見ては、「いいなあ。男子の制服が着れて。」ということを考えるようになつていた。そのくらい、「好きな方の制服を着れない」ということは心にダメージを与えるのだ。

また、このことにつながつた、「女子の制服は嫌だ」という気持ちは、私がトランジエンダーであるというところからきていたことに気付いた。「どおりで、自分を男性だと思い、女子の制服を嫌がつたのか」と納得する自分もいれば、その反面、

「だれが理解してくれるのだろうか」とますます悲しみに暮れる自分もいた。それから、私は同じような人の体験談を探し、読みあさつた。

調べた話の数は少ないものだが、制服に関する悩み、「反対の性別の制服が着たい」と思う人はけつこういた。これらの体験談を調べたあと、「自分一人だけが抱える悩みではないんだ」と心が少し軽くなつた。

現在、学校では、「女子は女子の制服を着る、男子は男子の制服を着る」ということが「普通」となつてゐる。また、多くの学校では、性別が違うだけで、制服を決められてしまつてゐる。もちろん、多様性が注目され始め、女子でもズボンを選べるようになつたが、全員が全員、この制度で満足できない。その中には、反対の性別の型の制服を着たい人だつているだろう。私もその一人だ。基本的人権に「自己決定権」があるようく、性別にとらわれず、「制服を選ぶ権利」があつてよいのではないか。そうしたら、胸が裂かれるほどの辛い思いはしなくて過ごせるはずだ。

制服というものは、学校生活を共にする、とても大切なものです。だから、望まない制服を着るということは、長年、暗い気持ち、辛い思いを抱えて過ごすこととなる。「個人が望む型の制服」を着ることができれば、どれだけ気持ちが救われるだろう。この作文を書いているときも、悲しみとも怒りとも似つかぬ気持ちで手が震えている。それでも、このことを伝えるため、勇気をふり絞った。だから、この想いが一人でも届くといいな、と思っている。また、「性別関係なく、好きな型の制服を選ぶのが当たり前」と受け入れてくれる、「選ぶ権利」を理解し、共に生きていく未来が来ると信じている。こうなれば、みんなが生きやすい社会をつくることにもつながるだろう。



## 鎌倉市長賞

### 湘南地区大会奨励賞

#### 『ぽかぽか言葉』

鎌倉市立岩瀬中学校 三年

山本 萌華

「ぽかぽか言葉」を聞いたことはありますか？私は小学校の道徳の授業で初めてこの言葉を知りました。「ありがとう」「凄いね」「頑張って」は全部ぽかぽか言葉です。ぽかぽか言葉は言われた相手の心がぽかぽかになるような温かい言葉です。反対に「チクチク言葉」があります。これは「下手」「死ね」など、言われた相手の心を傷つけてしまう言葉のことです。

誰もがチクチク言葉を言つてしまつた経験があるのでないでしようか。私も反抗期で言葉遣いが荒かつた時期にたくさん言つてしまつたことがありました。家族が私に話しかけてくれても、それを「うるさい」「話しかけるな」などチクチク言葉で返していました。その言葉で家族の心をたくさん傷つけてしまいました。お母さんにその時の気持ちを聞いてみると、「悲しみとイライラでいっぱいだった」と言つていました。どうして自分が言われたら嫌な気持ちになる言葉を家族に投げかけてしまつたんだろうと後悔しています。

当時、仲良かつた友達はチクチク言葉を気軽に言つてしまつ

タイプの子でした。その子と過ごしているうちに、まるで流行っているから私も流行りに乗ろうとするようになりました。言葉の重みを考えたこともないから、平気で家族に言つてしまつたんだと思います。最近ではSNSを使つていて人が増えています。私の周りにもSNSを使つている友達は多くいます。そんなSNSに影響されて言葉遣いが荒くなり、チクチク言葉を言う人が増えたのではないかと経験から思うようになりました。気軽にチクチク言葉を言つてしまふ配信者が多く、私の周りも冗談だと分かれているのですが、同じように「死ね」と言つている友達も多いです。その友達が見ていた動画を見ると、配信者が「死ね」を連呼していました。「死ね」と言われるとなんて返せばいいのかも分からず、たつた二文字の言葉でも心がギュッと締めつけられた感覚になります。言葉が鋭いほど心をナイフでえぐられたような気持ちになります。

これからもどんどんSNSが普及していくのでしょうか。小

さい子でもスマホを持つようになり、SNSに触れる機会が増えているため、影響を受けて気軽にチクチク言葉を言つてしまふ人も増えてしまう気がします。

チクチク言葉が多い時代だからこそ、ぽかぽか言葉を増やしていくことがすごく大切だと思います。何かほめられると嬉しい気持ちになりませんか？ぽかぽか言葉が増えれば増えるほど、笑顔になる人が増えます。反対にチクチク言葉は悲しみやイライラする気持ちになる人が増えて、またチクチク言葉を生み出すという負の連鎖になってしまいます。だから、ぽかぽか言葉を増やしていくことが大切だと思いました。

私はこの言葉が相手を傷つけないか考えてから発言するようになりました。そして、何かをしてもらつたら、ぽかぽか言葉である「ありがとう」と言うことを心がけています。これからは挨拶もたくさんしていきたいです。なぜなら、友達が挨拶をしてくれた時に私の心がぽかぽかと温かくなつたからです。

## 鎌倉市長賞

### 湘南地区大会奨励賞

宝物

鎌倉市立岩瀬中学校 三年

富田 縁

あなたは自分の名前を一度でも大切に思つたことはあるだろうか。

人は皆、産まれて最初に「名前」という贈り物を親から授かる。

「名前」は人生の最初から最期まで、自分から離れることのない存在であり、まるで自分のことのように尊ぶべきものだと思う。だからこそ、人の名前を軽々しく傷つけてはいけないのである。

私の名前は「ゆかり」という。

小学校中学年だった頃に、給食で「ゆかりご飯」が出てきたことがあった。「今日の献立は、とゆかりご飯です。」と放送が流れた際に周りから少し視線を感じた。そのときは気のせいだと思いつき流したのだが、次の給食クイズで「ゆかりさんという人が初めて作ったから」という選択肢が出た時では、何人かがこちらを見てきて私を笑つているように見えた。その瞬間とても悲しくて悔しくて、胸が苦くなり涙が溢れそうになつた。

まるで自分の存在そのものをからかわれているようで、ゆかりご飯の味すらもわからなくなるほどだつた。

当時の私はもちろん今より幼く、そうした視線や、笑われたことに深く傷ついてしまつた。そこで先生に相談し、これからはそういういたクイズは出さないということになつた。更に、クラスの皆の前で「人の名前をからかってはいけないよ」と、先生は言つた。この言葉は今でも私の心に深く刻まれており、人の名前をより大事に想えるようになつた。

そしてこのような出来事があり、「なんで『ゆかり』という名前なんだろう」と疑問に思うようになった。だから自分の名前が少し嫌になつてしまつたこともあつた。そこでなぜこの名前をつけたのかを父に尋ねてみた。すると、「人と人とのご縁を大切に生きてほしいから『縁』っていう名前にしたんだよ」と言つた。今まで自分の名前の意味なんて考えもしないで呼ばれたら返事するものだと思い込んで生きていただけだった。だが、その言葉を聴いた瞬間に、生まれて初めて『名

前』には深い意味が込められており、一生懸命考へてくれた大切なもののなんだな」と実感した。

思えば、これまで出逢つてきた友達や先生、家族とのつながりは全て「縁」によつて結ばれているのだと思う。

あなたにとつての宝物はなんだろうか。もちろん「名前」でなくとも、本や友達、ゲーム機など形のあるものかもしれないし、ないものなのかも知れない。けれど、どんな形だとしても大切で、想う気持ちは同じだろう。

私にとつては、あの一度きりの経験から、「名前こそが一番の宝物」と強く感じるようになつた。自分が好きなものやことを馬鹿にされて嫌になるように、名前をからかわれて傷つく人もいるのだと学んだ。

だからこそ、私はこれからも人の名前を尊重し、自分の宝物である「名前」と共に人生を歩んでいこうと強く思つてゐる。



## 鎌倉市長賞

湘南地区大会奨励賞

### じぶんらしく

鎌倉市立岩瀬中学校三年生の作品

人権。『じんけん』ってなんだろう。

時折考える事がある。基本的人権とは、自分が自分らしく生きること。その人がその人らしくあること。これを、基本的人権の尊重と言うのではないだろうか。私はそう思う。周りの人には「こうあるべきだ、こうするべきだ」と言う。けれど、私はそうは思わない。私には私なりの考えがあり、「こうしたい」と言う別の意見があるのだ。普通の人、普通の考え方と違つてはいけないのだろうか？このことを考えるきっかけとなつた一つの理由は日常生活だ。

ある時期、親と揉めることが多かつた。内容はくだらないことだったかもしれない。けれど、自分の気持ちを聞いてもらえないのはとても辛いことだ。私の「こうしたいんだけどどうかな？」と言う考え方、意向などを話すことがある。しかし、「わがままを言うな。」「親の言うことを聞け。」と話をまとめられて毎度終わってしまう。だけど、私は思う。自分の話したかったことは本当にわがままだったのだろうか…？相手は私の話を聞いてくれない。話すなと言われる。お互いに「こうしたい」があるのだから、それを少しづつとり、二人が納得いく方法を編み出せばいいのにと私は思う。

私は操り人形ではない。私には私なりの考え方があり、自分の人生を生きている。どれだけ親の意思が強かろうと、私には私の意思がある。周りに迷惑をかけるわけでもない、危険性の伴うものでもない。

「基本的人権つてものがあるじゃん。私には人権がないの？」ひとりひとり物事に対する見方、考え方は違う。人の数だけ意見が生まれるのは当然のことだ。それを否定されると、人として否定されているような気持ちになる。これを人権の侵害と言つては大袈裟なのだろうか。人権とは何か、この時深く考えるきっかけになつた。

もう一つ、私の思う人権がある。それは、一言で表すと『自己表現』。分かりやすいのは外見的なものではないだろうか。服装や髪型、人によつてはアクセサリーなど。自分らしさを出す、とつておきの道具達だと私は考える。

しかし、これらの道具達を使うには決まりが厳しく、学校や

仕事によっては使えないものが多い。「人へ与える印象が大きいからこそ厳しくするべき」と考える人が多いからだ。確かに、派手な服や髪型、メイク、これらを見た時に「え」と思う人もいるだろう。

どこまで自由にしていいのか、社会に出たときにその線引きができるようになるためには。また、自分の身を守るためにもルールや校則を設けることは大事だと思う。ただ、私は思う。少し視点を変えてみてもいいのではないか、もう少し優しい決まりでもいいのではないか…。

ではそもそも、なぜ好きな服を着たい、髪型を変えたいといふような意思があるのだろうか。例えば、好きな服を着たり、アクセサリーを着けること。これらには、オシャレをしたいという気持ちもあるだろう。けれども、自己満足でオシャレをしたい人が全てではないと私は思う。アクセサリー一つを身に着けることに安心感、心強さを求めている人もいるのではないだろうか。これがあるから大丈夫、これがあるから平気、と安心できる。またはモチベーションが上がるなど。気休めかもしれないがこういう些細なことが人を強くするのではないか、と私は考える。髪型だって、オシャレだけでなく心情に合わせて変えてみたり。自分らしさを出すことで生まれる会話や、できる友達もいるのではないだろうか。また、自由になることで生まれる判断力などもあると私は考える。ひとりひとりが個性を出すことは人の数だけ考え方があるのと同じ。自分が自分らしく

生きるための、とつておきの手段ではないだろうかと私は思う。人権とは“生まれた時から人が人として、自由に考え、行動し、幸せに暮らすための権利。思想や表現の自由、法のもとの平等、生存権や教育を受ける権利、参政権、請求権など。”つまり、一人一人の異なる考え方や個性は受け入れてもらえるということだ。意外と身近なところに人権があると気づいた。そして、その個性や考え方を受け入れることが“基本的人権の尊重”に繋がると私は思う。

私は世界中すべての人が自分らしく、幸せに暮らせる、そういった世の中になつてほしい。そのためには、一人一人がその人のよさに気づき、少しでも受け入れる心を持てればいいと思う。この人はこういう人なんだな、こういう考え方をする人なんだなど。その人の考えを受け入れることはできなくとも、受け止めてほしい。そうすればきっと、世界中の人が自分らしく、自由に、幸せに人生を送ることができると思うから。

## 鎌倉市教育委員会賞

メロンパン

鎌倉市立第一中学校 三年

本橋 漆

この夏、大宮の祖父母の家へ行つたときのことです。祖父の知り合いの先生がパン教室を開くというので、妹と参加しました。

参加者は、私と小学2年生の妹。それからバングラデシュ人の家族（お母さん、小学1年生の女の子、年中さんの男の子）、

そのお隣に住む中学1年生の同じくバングラデシュ人の女の子。そしてパン教室の先生の娘さんです。先生の娘さんは30歳手前で、ダウン症という障害を持つしていました。

パンはメロンパンを作ります。バングラデシュの女の子のリクエストです。

バングラデシュのお母さんは、ヒシャブという綺麗な紫のスカーフをしています。子どもたちはスカーフはしていませんで、少し肌は黒く、目鼻立ちがとてもはつきりしていました。女の子はヒシャブと同じ色の可愛いリボンのついたエプロン、男の子は車柄のエプロンをしていました。お母さんの手作りだと言つていました。ただ、エプロンが、ちょっと、いえ、けつこう大きめで、後ろのリボンは、お尻の下までできていきました。

先生の娘さんは、キティちゃん好きの私の妹は、何度も「キティちゃん、かわいいね。」と話しかけていました。うるさい妹をよそに、娘さんはてきぱきと先生の助手として道具を出したり、しまつたりしていました。

イスラム教の方は、豚肉を食べられないと聞いていました。なので、パンを選ぶ時に参加者の方に事前に、何パンを食べたいか聞いて、その中から選んでメロンパンを作ることに決まりました。

メロンパンは、パン生地の材料をボウルの中で混ぜた後に、パン生地を出して机の上ですり付けるようにこねて、まとまつてたら左右にぐの字に見えるようにこねます。こねた後は、もう一度ボウルの中に戻して、発酵させるためにオーブンの中に、低い温度で何分か置いておきます。

その間にメロンパンの上のクッキー生地の部分を作ります。バターを潰して、砂糖を混ぜて、粉を入れて混ぜて四つに丸めてラップに包んで、冷蔵庫に入れておきます。クッキー生地を

冷蔵庫に入れたら、今度はパン生地を出してきます。ガス抜きというパン生地の中の空気を抜く作業をして、四つに切ってその片方の部分をつまんで綺麗な丸にします。

クッキー生地を出してきて、丸く潰してパンにくつつけます。最後に砂糖をくつつけたら、もう一度発酵させます。時間が来たら、パンをオーブンで焼いて、焼き上がったたら完成です。

メロンパンを焼いている時に、妹が小一の女の子に「そのエプロン、かわいいね。」と話しかけていました。少しすると、妹と彼女、年中の男の子が一緒に部屋の中を走り回って遊んでいました。そこに中一の女の子も加わって、みんなで笑顔で遊んでいて、とても楽しそうでした。それを見て大人たちも微笑んでいました。

洗い物を手伝いながら、この子たちはすごいな、と思いました。自分と違うところをコソコソ言う人もいるのに、どんなに違うところがあつても、同じ作業を行つただけで、別にいっぱいおしゃべりしたわけでもない。それなのに、妹の「そのエプロンかわいいね。」の一言から、楽しそうに遊べる程に仲良くなつていたから。

世界中でもこんな風に、同じことを一緒にやるだけで、ほんの少し言葉を交わしただけで仲良くなれば、自分と何も変わらない人なのだと思えれば、きっと人と違う事で差別される人も、戦争でひどい目にあう人も、人権のないような扱いをされる人も、いなくなるのだろうなと思いました。

焼き上がったメロンパンは、どれもお店のメロンパンのようになります。

# 鎌倉市教育委員会賞

## 戦争の権利

鎌倉市立岩瀬中学校 三年

村山 優花

第二次世界大戦が終結し、国民の人権を守るため世界人権宣言が一九四七年に出されました。世界に目を向けてみると、二〇二二年にロシアのウクライナ侵攻。二〇二三年にはパレスチナ・イスラエル戦争。そして今年、二〇二五年にはイラン・イスラエル戦争が。これら戦争に巻き込まれた国民たちを守るものはあるのでしょうか。戦争を始めるのは国の指導者で、被害を大きく受けるのは一般庶民がほとんどです。

戦争が起こることによつて、家族と一緒に過ごしていた時間も、未来に対する多くの選択肢も、爆撃や銃撃で奪われてしまふのです。生き残ったとしても、家や町は破壊され、食べ物や水が不足し、病気やけがをしても病院などの設備が整つていなことで、安全な元の生活に戻ることは難しくなるでしょう。子どもたちは学校に行けず、「学ぶ権利」や「遊ぶ権利」が奪われてしまいます。戦争は「生きる権利」だけでなく、「平和に生きる権利」「教育を受ける権利」「安心して生活する権利」など、あらゆる基本的人権を奪うものなのです。

パレスチナ・イスラエル戦争についてのニュースで、忘れら

れない報道があります。それは、イスラエル軍が食料を求めるガザ住民に発砲し三十二人が亡くなつたことです。戦争で死ななければ飢餓で死ぬ。食料支援に行けば敵兵の標的となり撃ち殺されるかもしれない。いわば生き地獄の状況です。このニュースを見て私は、「生きる権利」とはただ命があればいいわけではなく、「安心して、安全な場所でやりたいことをしながら生きること」なのだと気づきました。

日本も例外ではなく一八九四年に起つた日清戦争をきっかけに、一九四五年に降伏するまでの約五〇年間、戦争を繰り返していました。この間に多くの人々が命を失い、都市は焼け野原となりました。戦況が危うくなると、特攻隊や人間魚雷を作り、「お国のため」と、亡くなつていつた若い男性が沢山いました。

今の憲法、日本国憲法に「平和主義」と書かれているのは、そういった経験から、「二度と戦争をしない」と誓つたためです。今私たちが戦争のない社会で生きていることは、決して当たり前ではないのです。

では、戦争をなくし、生きる権利を守るために、私たち一人ひとりに何ができるのでしょうか。私は、まず「戦争の恐ろしさを忘れないこと」が一番大切だと思います。戦争を体験した人の話を聞いたり、本や資料を読んだりすることで、過去の出来事を知り、命の重さを学ぶのです。次に、世界で起きている戦争や難民のニュースに関心を持つことも重要だと思います。「自分には関係ない」と思わず、何事にも関心を持つことが平和への第一歩だと思います。

さらに、日常生活の中でも「命を大切にする気持ち」を持つことが、平和を広げることにつながると思います。友達を思いやること、家族や仲間に感謝すること。小さなことでも「人の命や心を大切にする」態度が、やがて大きな平和の力になると思います。戦争は国と国の争いですが、その根本には人ととの関係があるのだと思います。だからこそ、私たち一人ひとりの意識が変わることが大切なではないでしょうか。

戦争がなくならない限り、すべての人が平等に人権を守られる世界は実現しないと思います。生きる権利を守るために、平和を守る努力が必要です。平和を守る努力は、国や大人だけに任せるものではなく、私たち中学生の立場でもできることなのではないでしょうか。しつかり過去を学び、今の世界情勢に关心を持つ。そして日常の中で命を軽んじないこと。このようなどても小さな積み重ねが、世界を少しずつ平和にするのではないのでしょうか。



# 鎌倉市教育委員会賞

## 監視社会の中生きる私たち

鎌倉市立第一中学校 三年

五十嵐 夕沙

私たちは日々、学校や家庭、友達との関わりの中で生活しています。毎日当たり前に過ごしている中で、自分の生活や秘密が守られていることの大切さについて深く考えたことはありませんでした。

しかし、最近いじめやSNSでのトラブルの話を聞く中で「プライバシーの権利」がどれだけ私たちの生活を支え、守つてくれているのかを強く感じました。

これまで私は、プライバシーという言葉を教科書やニュースで聞いたことがある程度で身近な生活で考えたことはほとんどませんでした。しかし、自分や友達の体験を振りかえるとこの権利が守られていなければ私たちの生活はどれほど窮屈で不安なものになるか、はつきりと想像できます。

例えば、学校での友達との日常会話や相談の内容、個人的な持ち物やメモが勝手に見られないことで、私たちは安心して生活できます。もし誰かに勝手に見られる世界だったら、友達との信頼関係を築くことも難しくなり、日々の学校生活に恐怖や緊張感がつきまといます。考えるだけでも、毎日学校に行くこ

とが怖くなってしまうと思います。

さらに、スマホやSNSにおけるプライバシーは、より重要なっています。メッセージや写真、アカウント情報が守られているからこそ、私たちは安心して友達や家族とコミュニケーションをとることができます。もしこれらが守られていなかつたら、自分の生活や気持ちが誰にでも見られる不安の中で過ごさなければならず、自由に考えたり発言したりすることもできません。私自身、スマホで友達と連絡を取り合うときに、プライバシーが守られているからこそ、自然に心を開いて話せるのだと実感しました。

また、プライバシーの権利は、自分の考え方や意見を自由に表現することにつながっています。授業中に自分の意見を書いたり、クラブ活動で計画を立てたりする場面でも、勝手に利用されたり笑われたりしないという安心感があるからこそ、私たちはのびのびと活動できます。逆に、この安心感がなければ、発言することをためらったり、他人の目を気にして行動するしかなくなっています。私はこのことに気づき、自分の自由や安心

は当たり前のものではなく、守られるべき権利であることを改めて考えさせられました。

さらに深く考えると、プライバシーの権利は個人の安全だけでなく、社会全体の信頼や安心にも関わっています。学校や家庭、地域でお互いのプライバシーを尊重することが、安心して生活できる環境を作り、いじめやトラブルを減らすことにつながります。もし誰のプライバシーも守られない社会だったら、人々は常に警戒心を持たなければならず、誰も心から安心して生活できないでしよう。信頼や安心は私たちが自由に生活し、成長していくために欠かせない基盤であり、その基盤を支えるのがプライバシーの権利だと感じました。私はこの権利の重要性を知り、身近な生活の中で守られていることに安堵し、感謝の気持ちが湧きました。

現代社会は私たちの同意のないままプライバシーを奪う仕組みであふれている。SNSに投稿した一枚の写真が無限に拡散し、消したくても完全には消えない。位置情報アプリで自分の居場所が筒抜けになることもあり、本人の意思とは関係なく、知られたくない部分まで「データ」として利用されてしまう現実がある。だからこそ、私たちはもっと真剣に考えなければならない。プライバシーは「贅沢なわがまま」ではなく、生きる上で守られるべき基本的な権利だということを。誰にも見られず、誰にも干渉されず、自分の心に正直に生きるために大切な条件なのではないでしようか。私たちは毎日、安心して学校に

行き、友達と過ごしたりすることは、この権利があるからこそ可能なのです。そして、このことに気づくことで改めて自分や友達のプライバシーを大切にする意識が必要だと思いました。

私は、この大切な権利を一人でも多くの人に知つてもらいたいと思います。プライバシーが守られている生活は私たちの安心や信頼など、自由な考えを育むために欠かせないものであり、未来の社会を作る力にもなるからです。もし誰もがこの権利の大切さに気づけば安心して生活できる環境が広がり、より豊かな社会になると思いました。

自分のプライバシーだけでなく、周りの人の権利も尊重しながら、誰もが安心して過ごせる社会の一員であることが大切なのではないでしようか。

# 鎌倉市人権擁護委員会会長賞

## 一人一人ができる小さな行動

鎌倉市立第一中学校 三年

丸山 はやか

私達が暮らしている社会には、人権という大切な考え方があります。人権と聞いて一番最初にうかんできたのは人類の全ての人にある権利で全ての人が平等に持っているということでした。人権は私たちが生きていく上でかかせないものだと思うし、人々の人権を尊重して、守るということができればイジメがなくなるかもしれないし、もつと大きなことだと戦争やSDGsも解決できる部分があると考えています。そのくらい人権ということは大切だと思います。

私は、最近学校生活やSNS上で人権について考える機会が増えました。今回は印象に残っていることを二つ紹介したいと思います。

まず一つ目は、クラスで誰かが発言をしてその言葉に対しても返答せずに笑っていたことです。その時は、私からみたら返答しなかった人も返答した人もふざけ合っているように思いました。

二つ目は、グープラインでクラスでの出来事と同じ様に既読をつけるだけで誰も返信しなかつたことです。返信をしなか

った人たちは、皆悪気があつて傷つけたり意地悪をしようとしたのではなく、悪気はなかつたと思いますが、結果的に無視をしたようとしたようになつて傷つく人ができました。この様に、「悪気はない」や「ふざけ合っている」の延長でイジメなど、誰かが悲しい思いをすることで精神的においつめられてしまう人達ができるのではないかでしょうか？また、二つ目では、SNS上でのやり取りだつた為、頷くことさえもできないので反応が難しかつたのではないかと思います。今回の事案のようにインターネット上での人権侵害は、インターネットの発展により自分が知らないだけで沢山あるのかもしれないと思いつけてみました。法務省人権擁護局によると、令和六年に処理した人権侵犯事件の数は千九百十件で前年、令和五年より二百五十六件増した様です。このことを見て、情報や意見などがぐに広がるこの世界では前年よりも増えていることもありこれからどんどん増えて深刻な事態が起こりかねないと考えます。人権を守るのは単に法律や社会生活でのルールを守るということではなく人の心が密接に関わっています。日常生活の中

相手の気持ちになつて思いやり行動することも人権を尊重でき、この小さな積み重ねがいつか他の人にも繋がっていき人権という言葉を聞かなくなるほど思いやりのある相手を尊重できる社会になればいずれ問題視されている少子高齢化だって子供のいる家庭のことを考え行動できれば改善できると思いますし、差別なんて特に思いやりがあれば解決できると思います。

今回の出来事で私は人権を守る行動は、できていると思つてゐる人たちがいるのではないかと思います。人権を守る行動は、一度行動したら終わりなのではなく常に気をつけてはいけなくてはならないことです。また、人権を守るためにには、一人一人の小さな行動が大切になつてきます。相手のことを思い、行動すること、違いを認め合うこと。どれも特別なことではなく日常生活の中で誰でもいつでも出来ることだと思います。人権を守ることは単に何かの制度だつたり、法律だけではなく、私たちの意識からの行動にかかっています。だからこそ私は、日常生活で常に人権というワードを頭に入れていきたいと思います。そして私の行動から周りの人たちにも広がるよう行動したいと思いました。

# 鎌倉市人権擁護委員会会長賞

## 本当の悪

鎌倉市立岩瀬中学校 三年

新井田 一禎

皆さんは「あだな」で呼ばれたことがあるだろうか。おそらく呼ばれたことのある人の方が多いのではないだろうか。もちろん私があだなで呼ばれていたことがあった。だが私はそのことに對し、嫌悪感を抱いたことは一度も無かつたし、むしろ親しみやすくて良いと思つていた。

小学校五年生の頃に、自分の考え方を改めさせられる出来事

が起こつた。私はその日、いつも通り学校へ行き朝の学活を受けていた。すると先生が前で話を始めた。「あだなで嫌な思いをしている人がいます」教室が一瞬凍りついた。後ほど細かいことは直接聞いたのだが、私からすると特に衝撃的なものでもなく、自分達が普段している会話の中に出でてもあまり違和感がない「あだな」だった。ただ、言われていた子は少し打ちのめされていました。これ以降、学校でのあだなは見る見るうちに減つていった。当然私があだなで呼ばれなくなつていった。

一ヶ月ほど後のことだつた。ほとんどの人達があだなで呼ぶのをやめた中、数人が前に問題になつたあだなで前と同じ人を

呼んでいるのを見た。たぶんその人達は、一ヶ月前のことなんか覚えてなんかいなかつたのだろう。そのとき私は近くにいた友人と、注意しにいくことができた。しかし、あだなで呼ばれていた人の心には以前に増して深い傷が刻まれたのではないだろうか。「なぜ同じことを繰り返す」、「なぜ分からぬ」と私はその日考えていた。

中学生になるとあだなは格段に減り、レベルの差をとても感じじるようになつた。だがもちろん、全く無くなるわけではなく、あだなで呼ばれている人もいた。結局は小学校のころと同じかと思うかもしれないが私には、何か違う感じがしたのだ。当時は気づかなかつたがのちのち、「中学では同じ過ちを繰り返していない」ということが分かった。

物事には「やつて良いミス」と「やつてはいけないミス」があると私は思う。やつて良いミスというとピンとこない人も多いかもしれないが、やつてはいけないミスだつたらある程度思いつくのではないか。例えば、悪質な悪口、人がやつていることへの侮辱など、いじめなどは特にあてはまるのではないか。

私はこのようなミスを「人生の選択ミス」と呼ぶべきものだと思う。殺人など人の命を奪う行為は例外とするが、このようなミスは誰でもやってしまうものだと思う。ここで私が大切だと思ふことは、一度やつたことをとても後悔し、絶対に繰り返さないようになることだと思う。「一度でもやるな」。そんな意見もできるだろう。私だってそんなことは分かっている。でもそんなことをできる完璧な人間などいないのだ。だからこそ一度にやってしまふことばかりを気にしているわけではなく、どうすれば繰り返さないで済むのか、どうすれば同じ思い、嫌な思いをする人を減らせるかを考えるべきなのだ。

ここまできて言うのもなんだが、私がこのようにいくら言つても何も変わらないし、意味などないのだ。だから、意味をもたせるためには読んだ人が、その人自身が意識してほしいのだ。これを私が全世界の人に向けて読んだところであまり意味がない。全員で心がけるのではなく、一人一人が心がけ、全員に変化させてゆくのだ。そうすることによって、全員が本当にしつけないミスは何なのかをしっかりと理解し、段々と本当の正義が見えてくるのではないだろうか。



# 鎌倉市人権擁護委員会会長賞

## 「画面の向こうの人権」

鎌倉市立岩瀬中学校 三年

甲斐 美紗希

最近は、SNSがとても身近に存在していて、ほとんどの人が動画を発信したり、視聴したりすることができるアプリを使っているだろう。SNSは、自分の好きなジャンルの動画を簡単に見られる。SNSを視聴している大半の人はあまりなにも気にせず動画を見ているだろうが、動画を見られるのは動画を発信してくれる人がいるからであり、その人達は、人によるが自分の顔などを世の中に知られるというリスクもある中で動画を発信している。そんな状況で何人の人権が侵害されているのを世の中の人全員が知っているのか。必ず全員が理解しているとは思えない。まさか自分が人権侵害という場合によつては「犯罪」となる行為をしているとその本人が分かつていないと思うからだ。

例えば、最近流行りの恋愛リアリティーショーには現役の高校生達男女が二泊三日の旅で運命の恋を見つけるというものがある。これは女子高生の三人に一人が見ているとても有名な番組だが、有名だからこそ、視聴者の意見にも賛否両論がある。まさに今、一人の高校生がとても酷い誹謗中傷を受けている。

その高校生をAさんとしよう。Aさんは初めてその番組に出演した際、残念ながら想いを寄せていた男子高校生と成立せず旅が終わった。その時のSNSはまだ応援のコメントなどが多くつた。しかし、その次の旅にAさんも参加することが決定し、次の恋へと向かう姿勢を見せたAさん。その旅では三人の男子高校生から想いを寄せられていた。その中でも視聴者からとも支持されていた男子高校生がいた。Aさんとも仲良さそうに話している姿が見られ、視聴者の期待は高まつた。成立すると確信していた人がほとんどだった中でAさんが告白したのはその人とは違う人だった。それに加えてその相手の男子高校生は他の人とも悩んでいる状況で不成立となつた。その結果を目の当たりにした一部の視聴者達がAさんに対して誹謗中傷を始めた。自分達の理想と異なる結果となつたことや、自分達の勝手なストレスの発散などのために。そのコメントは残念なことに本人にまで届くようになつてしまつた。Aさんは現在行われている旅にも三回目の継続で参加している。一回目の旅と違ひ否定的なコメントが増えてしまい、本人はSNS上で自分へ

の誹謗中傷はいいから、家族への誹謗中傷はやめてほしいと言わなければいけないほどになつてている。

これに対しても私は、誹謗中傷をしている人達は完全に間違っていると思う。そして、本人が謝り、自分への誹謗中傷はいいと言わなければいけないことも絶対におかしいと思う。なぜ自分が思うままに行動した人が、勇気を出してSNSに顔を知られてまで発信している人が批判されなければならないのか。誹謗中傷をしている人達は顔も分からない、何も知られない状態で、安全なところで悪意のあるコメントをすることが許されている。

このような人達の少しの出来心で一人の未成年の人権が脅かされている。その事実が今近くにある。これはあってはならないことであると私は思う。

このような事例は少なくない。近年では「匿名性を悪用した人権侵害」が発生していく問題となつていて。いくら画面の向こうの存在だからといって、自分の意見を全てぶつけていいことはならない。画面の向こうにも、全ての人に人権があるといふことを忘れないでほしい。そして、人権はすべての人が人間として生まれながらに持つていて、自由や尊厳、そして幸福を追求する基本的な権利であることを改めて知つてほしいと思う。SNSを通じた誹謗中傷が少しでもなくなつてほしい。人権は奪われたり、制限されることのない永久の権利なのだから。

## 第44回全国中学生人権作文コンテスト 鎌倉市審査会入賞者表彰式



\*開催日 令和7年(2025年)11月28日(金)  
\*場所 鎌倉市役所 市議会本会議場  
\*出席者 入賞された中学生の皆さん、  
松尾崇市長、高橋洋平教育長、人権擁護委員

当方は、入賞した中学生7名が出席し、市長から鎌倉市長賞、教育長から鎌倉市教育委員会賞、人権擁護委員会会长から鎌倉市人権擁護委員会会长賞をそれぞれ表彰しました。また、鎌倉市長賞受賞者による作文朗読を行いました。

## 人権擁護委員とは

人権擁護委員制度は、様々な分野の人たちが、地域の中で人権尊重思想を広め、人権を擁護していくという考え方から昭和24年に創設されました。

人権擁護委員は、市長が議会の意見を聞いて推薦し、法務大臣が委嘱した民間の人たちです。基本的人権を守り、人権が大切なものであることを知ってもらうため、地域に密着した人権啓発活動を実施し、人権への正しい理解と普及を図っています。

鎌倉市には、現在14名の人権擁護委員が配置されています。人権相談や中学生人権作文コンテスト、保育園などにおける人権教育紙芝居、人権啓発街頭キャンペーンなど、日々積極的な人権啓発活動を行っています。

### 【鎌倉市の人権擁護委員（令和7年12月現在）】

山田 隆二 菱田 恵子

岡崎 美奈子 加藤 三恵子

眞壁 成子 村上 史

曾根 民子 内海 春信

新井 貴子 太田 顯博

三留 利夫 植松 育子

渡邊 義忠 波多 周

# 平和都市宣言

われわれは、  
日本国憲法を貫く平和精神に基いて、  
核兵器の禁止と世界恒久平和の確立のために、  
全世界の人々と相協力してその実現を期する。  
多くの歴史的遺跡と文化的遺産を持つ鎌倉市は、  
ここに永久に平和都市であることを宣言する。

昭和33年8月10日 鎌倉市

## 鎌倉市民憲章

制定 昭和48年11月3日

### 前文

鎌倉は、海と山の美しい自然環境とゆたかな歴史的遺産をもつ古都であり、わたくしたち市民のふるさとです。

すでに平和都市であることを宣言したわたくしたちは、平和を信条とし、世界の国々との友好に努めるとともに、わたくしたちの鎌倉がその風格を保ち、さらに高度の文化都市として発展することを願い、ここに市民憲章を定めます。

### 本文

- | わたくしたちは、お互いの友愛と連帯意識を深め、すすんで市政に参加し、住民自治を確立します。
- | わたくしたちは、健康でゆたかな市民生活をより向上させるため、教育・文化・福祉の充実に努めます。
- | わたくしたちは、鎌倉の歴史的遺産と自然及び生活環境を破壊から守り、責任をもってこれを後世に伝えます。
- | わたくしたちは、各地域それぞれの特性を生かし、調和と活力のあるまちづくりに努めます。
- | わたくしたちは、鎌倉が世界の鎌倉であることを誇りとし、訪れる人々に良識と善意をもって接します。

第44回全国中学生人権作文コンテスト神奈川県大会

主催：横浜地方法務局・神奈川県人権擁護委員連合会

令和7年12月発行

事務局：鎌倉市共生共創部地域共生課